2025（令和 7）年度より、日医認定産業医の有効期限や取得単位数等は MAMIS（マミス）（医師会会員情報システム）で確認できるようになりました

日本医師会では、2024（令和 6）年 10 月より Web ベースの会員情報管理システム（MAMIS／ﾏﾐｽ）を公開し、2025（令和 7 年度より、認定産業医および今後、認定医になるために研修会を受講する医師個人が、MAMIS 上で認定の有効期限や研修会受講履歴等を確認できるようになりました。なお、将来的には、新規および更新申請手続きについても、**従来の複写式様式等の紙ベースによる届出を廃止し、MAMIS 画面上からの手続きに一本化**される予定です。

事前準備のお願い

マイページの初回ログインと**利用者規約への同意**が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。
なお、登録完了から利用が可能になるまで、1 か月程度お時間をいただきます。

※日医認定産業医の方の初回ログイン ID・パスワードは、すでに日医から圧着はがきにてご案内しております。日医認定産業医の取得をめざす医師のうち、医師会非会員の方は「利用者登録」よりご登録ください。

※ご自身で登録が難しい場合は、医師会会員はご所属の郡市医師会、医師会非会員は MAMIS コールセンター（TEL：0120-110-030）までお問い合わせください。

現在、MAMIS で行えること

① 2025（令和 7）年 4 月 1 日以降に受講した研修会で取得した単位の確認
② 有効期間・登録情報の確認　③ 登録情報の変更
※新規・更新申請手続きの機能の実装時期は未定です。

取得単位について

・**2025（令和 7）年 4 月 1 日以降に開催された研修会から、単位は MAMIS に登録されます（単位シールは廃止）。**研修会終了後、主催者が単位登録をいたしますので、MAMIS のマイページに反映されるまで概ね一か月程度かかる見込みです。
・**2025（令和 7）年 3 月 31 日以前の取得単位は MAMIS に登録されません。現在お持ちの受講シール等は、次回更新時に使用しますので、大切に保管してください。**

新規・更新手続きについて

当面は、従来どおり紙ベースでの申請手続きとなります。
【提出書類等】
◆新規申請の方は「**新規申請書（3 枚複写）**」、更新申請の方は「**登録情報（1 枚）**」
※更新の方には有効期限の約 4 か月前にご所属の郡市医師会を通じて送付いたします（非会員の方は当会から直送）。
◆**単位シールを貼付した産業医研修手帳**（2025（令和 7）年 3 月 31 日以前に取得した単位がある場合）
◆**MAMIS 上の取得単位がわかる画面のハードコピー**（2025（令和 7）年 4 月以降に取得した単位がある場合）
◆**審査・登録料（税込 10,000 円）**
上記書類等を、ご所属の郡市医師会（非会員の方は当会）にご提出ください。
その他、詳細につきましては、当会ホームページ上に掲載しております（随時更新）。

【北海道医師会ホームページ】
「日医認定産業医・認定健康スポーツ医制度」
http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/sportdoctor.html

【お問合せ先】北海道医師会 産業保健部 TEL：011-231-1726　Email：sangyo-1@m.doui.jp

●マイページへのログインはこちら
https://mamis.med.or.jp/login

●その他 MAMIS の手続きに関する問合せは、問合せフォームまたはコールセンターにて承ります
https://mamis.med.or.jp/contact/
コールセンター：0120-110-030
（平日 10：00～18：00）